

ひがしなるせ

発行
No.143
平成19年1月20日

議会だより



まっ白なところで
(児童館 書き初め大会)

年頭によせて



議長 富田 義行

明けましておめでとうございます。

年頭にあたりまして、村議会として昨年一年間お世話になりました皆様へ心からのお礼を申し上げます。本年も、議会の活動と運営へのご協力、ご助言のほど何卒よろしくお願いたします。

ところで昨年は、日本社会の「格差問題」が大きくクローズアップされた年でした。

格差は、所得、都市と地方、大企業と中小零細企業、職業間の格差などに特徴的に現れていますが、この問題を「競争社会には当然のこと」として片づけようとする論があることに私は関心を深くしています。

この社会の経済の土台が「競争の原理」であるところに私たちは生活しています。「競争社会」ゆえに格差が生まれるわけですから、健全な形で国家を維持するためには、一人一人の人間の尊厳である生存権の保障や、条件の不利な地方でがんばっている市町村の自治に対して、格差によって生じる不利の補正、保障が必要で、それが国政の大事な仕事であるはず。

この国のために尽くしてきた高齢者、様々な障害があり働きたくても働けない方々、どこから見ても「これは支援が必要」と判断される社会的に弱い方々の生活を支えるのが政治の務めであるはず。

地方の山河と農地と自然や、そこに生きる人々の生活をまもる自治体をいきいきと息づかせていくのが国の義務であり、憲法もそのことを厳格にうたっています。

ところが本来あるべきこの国政の大事な仕事や、年々おろそかになっていくことを地方政治の舞台において仕事をしている私たちは特に強く感じております。

格差の拡大問題は今年も政治の大きな焦点

となるでしょう。村議会は今後、全国の地方自治体とスクラムを堅く組み、「国民あってこそその国政、地方あってこそ国が成り立つもの」という姿勢で、皆さんの生活を支えるために力を尽くすことをここに述べておきたいと思えます。

さて、ご承知のように、現在の村議会は今年の四月で任期が満了となります。

この議会は、市町村合併という平成の歴史の大波濤の中で、村の自立を選択するという決断をした議会です。

この議会は、自らの決断に責任をもつべく、村民の要請に応え改革を率先垂範すべきとして、議員の定数をこの春の改選期から四人減じて十名とする議案を県内でいち早く準備し、全員一致で可決した議会です。

議会運営や活動などの改革と見直しも、事によつては当局の理解も得ながら、議員総意のもとで次々に行なわれました。

我々議員一同、残された任期はあと三カ月余であります。皆さんに託された議会人としての仕事の結果を振り返り、自己分析を加えながら、真摯な姿勢で残る期間の職責を全うしたいと思えます。

終りに、十二月定例村議会本会議の冒頭にも申し上げましたが、年末に発生した痛ましい事故により亡くなられた方々へ、つつしんで哀悼の意を表し、重ねて、心からのご冥福をお祈りいたします。

併せて、村政の要として永きにわたってご尽力され年末に急逝なされた故後藤幸司前村長のご冥福を心からお祈りいたします。

明けたこの亥年が、正月三が日のように穏やかで、村の隅々まで幸せの光が豊かに差し込む年でありますことを願ひまして、年頭のご挨拶を結ばせていただきます。

行政 報告



村長

ダム本体工事 早期着工を議会と一体で要望

▼村民提案制による事業の募集には、二件の提案があった。規模や条件が大きくてすぐに対応できなかったが、今後の村の方向を示すうえでの貴重な意見として参考にしていきたい。これからも引き続き募集していく予定。

▼第十八回目の首都圏なるせ会の総会は、十一月二十三日に開催された。上京者も含め、二百二十二名が出席した。

▼成瀬ダム事業については、首都圏なるせ会総会の上京に合わせ、村と議会が一体とな

って、本体工事の早期着工などの建設促進に関した要望書を関係機関に対して実施してきた。工事は順調に推移しているが、これからも水源地の村として地域住民の熱意と期待を伝えていく予定である。

▼朝市連絡協議会が主体となって開設した農産物直売所は、売上総額が約三百二十四万円と昨年を大きく上回った。来年は、今年の反省を踏まえもっと早い時期での開設を目指すとのこと。

▼簡易水道事業では、先般、

滝ノ沢簡水の改良については田子内地区を一本化する統合計画案を検討中であることを、説明会を開催して滝ノ沢集落へ説明をした。滝ノ沢水源の利用を前提とした計画案であることから、その利用についてのご協力をお願いしたところである。

▼公営住宅整備事業における新たな住宅団地に対する需要などについて、全世帯を対象に調査を実施した。現在集計作業中であり、その結果をふまえ検討していきたい。



220名余りにぎわう なるせ会総会 18.11.23



教育長

「就学前の保育・教育を 考える会」を設立

▼いじめ問題については、教育委員会と村内小中学校との連携を密にして対処している。現在、両校から「いじめは発生していない」という報告を受けているが、今後とも相談活動の充実などの対応策を重点的に推し進め、適切に対処していく予定である。そして、児童生徒一人ひとりが自分の持ち味を発揮し、伸び伸びと学校生活を送ることができるよう努めてまいりたい。

▼「就学前の保育・教育を考える会」として11月に14名の方々を委嘱し、第1回の会議を開催した。今後、年度内に月1回程度開催し、就学前の子ども達の保育・教育のあり方の基本的な方向性について、様々な角度から議論をし、村の特色を生かしたより良い環境づくりを図るための提言をお願いしている。

▼村体育協会主催事業の「村民スポーツ月間」は10月4日から11月5日まで約1ヶ月間開催され、15種目の競技に561名が参加。昨年度より若干参加人数は減少したものの、村体育協会加盟団体の創意工夫により、小中学生の参加などもあり盛り上がった大会となった。

こんなことが決まりました



十二月定例会

十二月十二日から十四日までの会期で定例会が開かれ、平成十八年度の各会計補正予算や規約の制定及び改正などの議案が提出された。会期の最終日には、議員発議による国の機関などへの意見書案が提出され、これらすべての議案は全会一致で原案可決された。

選挙管理委員会委員に四名が当選

任期満了による選挙管理委員会委員の選挙が議長の指名推薦の方法で行われ、次の四名の方が当選した。



藤原キク子 氏
52歳
田子内字平良114-2
【新任】



佐々木祥司 氏
62歳
岩井川字合居130
【再任】



細川 禮子 氏
70歳
田子内字田子内150-1
【再任】



佐々木孝作 氏
73歳
岩井川字東村81
【再任】

※選挙管理委員会委員に欠員が出た場合の補充員についても同様の方法で選挙が行われ、四名の当選者が決定した。

主な予算・条例など

1千842万円追加の一般会計補正予算を可決

18年度一般会計補正予算の主なもの

【歳入】

- ◎国民年金事務費交付金増・・・・・・・・・・395万円
- ◎国保保険基盤安定負担増・・・・・・・・・・194万円
- ◎中山間地域等直接支払制度交付金減・・・・△135万円
- ◎圧雪車等売払収入・・・・・・・・・・56万円
- ◎公立学校施設整備費補助金（17年度分）・・・214万円
- ◎コミュニティ助成事業補助金・・・・・・・・250万円
- ◎村有建物等移転補償費・・・・・・・・・・416万円
- ◎中山間地域等直接支払制度交付金返還金・・・344万円

【歳出】

- ◎一般コミュニティ助成事業補助金追加・・・・250万円
- ◎民刑情報管理システム導入委託料減・・・・△50万円
- ◎戸籍先例全文検索システム委託料・・・・31万円
- ◎国保特別会計（事業勘定）繰入金追加・・・・390万円
- ◎国民年金電算化委託料・・・・・・・・・・395万円
- ◎農道台帳補正業務委託料追加・・・・・・・・45万円
- ◎農道・水路等補修機械借上料追加・・・・148万円
- ◎中山間地域等直接支払制度交付金減・・・・△180万円
- ◎中山間地域等直接支払制度交付金返還金・・・258万円
- ◎道路新設改良本工事費追加・・・・・・・・300万円
- ◎スポーツ少年団育成補助金追加・・・・・・・・36万円

案	件
平成18年度一般会計補正予算（第3号）	(1,842万3千円 追加)
平成18年度国保特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	(405万9千円 追加)
平成18年度介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第2号）	(107万6千円 追加)
秋田県後期高齢者医療広域連合の設置について（高齢者医療関係の法律施行に向けた規約制定）	
秋田県市町村会館管理組合理約の一部変更について	(市町村合併に伴う変更)
秋田県市町村総合事務組合理約の一部変更について	(市町村合併に伴う変更)

政府等に意見書を提出

「全国森林環境税の創設を求める」

近年、森林の持つ、地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心、期待は大きくなってきている。しかし、これまで森林を守り育ててきた林業は、木材価格の低迷や後継者不足など、林業関係者のみでは森林の保育・管理を行っていくことが極めて困難な状況となり、必要な手入れもされず放置される森林が増している。

東成瀬村のように森林とともに暮らし、森林を熟知する市町村が立ち上がらなければならないが、山村地域の市町村は、過疎化と少子高齢化に加えて危機的な財政状況から、今後も継続的に森林を守る役割を担うのは困難である。

将来にわたり国民の貴重な財産である森林を維持していくためには、山村地域のみならず、都市部や海辺の自治体も一緒になって「森林・山村を育て、水や空気を守っていく」という認識を持ち、森林を次世代へ引き継いでいくという気運を高めていくことが重要である。

このため、東成瀬村議会では森林の持つ公益的機能に対する新税として「全国森林環境税」を創設し、森林を有する山村地域の市町村がその維持・育成のための財源を確保できるようにすることを強く求める意見書を政府関係機関に提出した。

一般質問

佐々木 健夫 議員

大字田子内簡水統合、滝ノ沢の早期着工を

村長／優先して工事を進め、早期給水に努める



問 滝ノ沢簡水は、完成後四十四年も経過し、石綿セメント管使用で老朽化が著しい。しかも消火栓もなく、村民受益権からも不平等である。早期に着工し集中的に滝ノ沢地区を工事して早く完成させる工夫ができないか。

村長 統合の計画は、今の滝ノ沢水源利用の承諾が前提条件であり、計画が遅れていることもそこにあると思っております。承諾をいただいで着工した場合は滝ノ沢地区を優先して工事を進め、早く給水できるように努めたい。

須川の交通事故を教訓にした安全管理指導は

問 須川の交通事故死には鳥肌が立つ思いに駆られた。

この事故は、車の安全管理の不備が要因にみられるとの報道があったが、受注者の業務の安全管理が大きな要素であったと思う。この工事は県発注の工事ではあるが、村の工事発注者として、受注業者に対するこれまでの指導と、今後の安全管理指導を伺う。

村長 大変痛ましいことであった。ちよっとした気の緩みからの事故と思っている。事

故防止は徹底指導しているし、今後も安全管理を徹底して指導していきたい。

県知事談合なし、不祥事に対する見解は

問 他県の前知事は、今回の県知事談合事件に対して、「直前の選挙の反映である。地元雇用の確保、地元企業の育成ぐらゐの認識では官製談合一直線であり、談合は納税者が被害者になる犯罪である。そして、一般競争入札が改革の原則である」と述べている。

前にも、村の土木工事の入札へ村外業者を入れるべきと質問している。これを含め、一連の談合事件に対する村長の見解を伺う。

村長 今回のケースは、事実だとすれば地方自治体にとって信頼性が損なわれ大変遺憾なことだと思つた。

入札については、村内にはおそらく三十から四十%の方々が建設業に従事して生計を立てていると思つたので、一般競争入札にした場合、村内の事業者がどれだけの仕事を確保できるかと考える。

雇用の場、弱小事業者を育てたいということで今後も指

名競争入札でいきたいと考えてある。

再問 村の入札も競争原理が原則であり、村外業者を入れれば村内業者が受注できないという先入観は必要ないと思つたか。

村長 会社の事情も好転して、村外業者と太刀打ちしていけるようになれば一般競争入札も可能と思つたが、現時点ではまだ難しいと考える。これまでも申したとおり、村内業者でやれるものは村内業者でやっていくようにしたい。

(文責は質問議員)



平穏な一年を祈る 防犯・交通指導隊初出式 19.1.6

他の質問項目

- ・政治団体などの集会への交際費支出について
- ・平成19年度当初予算について
- ・まちづくり計画検討委員会の会合の内容と進捗状況について



佐々木 正 夫 議員

職員の資質向上対策は

村長／積極的な研修の活用により向上を図る

問 自立をした今、限られたスタッフの中で新たな行政ニーズや社会的問題の発生に対処していくためには、組織を挙げて職員の資質向上対策を行うことが今まで以上に求められると思うが。

村長 私も、人づくりが市政を発展させる大変重要な施策の一つであると思う。特にその中でも職員の資質の向上というようなことは、最も求められているのではないかと。

県内、県外での研修には積極的に参加するように指導しているし、自分の職場・部署ばかりでなく他にも目を向けて、研修をして資質を上げていくというふうなことは最も大事なことであると思う。一つの課にこだわることなく、オールラウンダーとしていろいろな仕事に挑戦して、村民に信頼を受ける、求められる職員になっていくように、これからもしっかりと対応してまいりたい。

問 専門的な研修も結構だと思うが、職員がもつと地域に入り込んで「地域の課題は何か」とか「職員が手伝うことはないかな」とか、「村民の皆さんが知りたいこ

とはないかな」などというようなものを的確に把握するためにも積極的に地域に入っていたらいい。これも資質向上の一つではないか。

村長 このことは非常に大事なことだ。その地域での活動にお手伝いできる会計の係や庶務の係でもいいと思う。職員も地域の住民としてより一層協力するような体制をとるよう積極的に進めていきたい。

村の農業対策と 農地保全について

問 村ではどのようなスタンスで「農地・水・環境保全対策事業」の制度を活用し、取り組み、これによって何を目指していくのか、その方向性について村長の考えは。

村長 農地・水・環境保全並びに中山間地域等直接支払制度の活用によって、農家と地域住民が一体となって、耕作放棄地の解消や水路の整備、環境保持、それから自然環境の整備などが推進されることを大いに期待したい。

問 制度の中身に加えて、やはり人材、とりわけ後継者対策が大変重要だと思う。私

どもの先人が汗水流して築き上げた村の土地が年々荒廃地化してしまふ。

助成制度が継続しているうちに後継者対策を。

村長 非常に大切な話だ。農業全般あるいは畜産しかり、林業しかり、いろいろな形で課題は出てくると思う。

大きな課題ではあるが、このまま手をこまねいてはいられない。自分の中で少しずつ温めているものを、具体化の方向に何とか模索していきたい。

(文責は質問議員)



正月の準備に心も弾む 年の瀬朝市 18.12.28

他の質問項目

- ・ 村民予算提案制度の方向性について

一般質問

伊勢谷 政 雄 議員

国保税の負担が重い、今後の対策は

村長／予防・指導事業を強化する



問 村民の多くは、所得が減少している中で健康保険税などの負担が重い。特に国民年金生活者は、医療費・入院部屋代・食費などの負担が重く日々の生活も大変なほどの負担となっている。この状況は近々に改善されるように思えない。今後行政としてどのような対策をとって改善するかのう。

村長 保険事業の中で保険税をどのように抑制していくかということについては、予防事業に一層力を入れていかなければならないと考えている。さらに歯科検診なども取り込んで、医療費全体の抑制につながるように、食育指導も含め健康指導を徹底することにより、国保税・医療費の抑制を図っていく。

事故・災害時の初動体制は

問 去る十一月の事故は、村民に大きなショックを与えた。亡くなった皆さんのご冥福をお祈りしたい。

今回の事故は、災害に限らず初動体制のあり方を改めて考えさせられた。

通信網の整備も含め、事故・災害時の初期の連絡体制の

あり方を伺う。

村長 通信基盤の整備については、タム関連事業と併せて、携帯電話の通信可能エリアの拡大に努めたい。

初動体制のあり方については、災害にかかわらず今回の事故で痛感した。いち早く動けるよう、情報を共有できるように一層努力していきたい。

村全体の生産アップ対策を

問 村の生産額は、県の中でも低い。増税感があるのは村全体の生産力が少ないことも無関係ではないと思う。行政が積極的にリードして対策をとる必要があるのではないか伺う。

村長 村の産業振興については、基幹である農業を中心に進めたいと考えているが、農業全体が様変わりしてくる中で、関係機関と話し合い、将来像の策定を進めながら目標を立てて努力したい。

いじめなどに関する対策を

問 いじめなどによる痛ましい事件が毎日のように報道されている。

改正教育基本法が国会で審議されているが、大事なものは

法律ではなく、村民一人一人が、「いじめ・暴力は許さない」という意識を共有することだと思う。その対策を伺う。

村長 村ではいじめなどの報告は受けていないが、大事なことは、地域や家庭が問題意識や社会規範の重要性などの共有化を図ることだ。

また、そのために情報交換・広報紙の活用などを図りたい。

(文責は質問議員)



介護予防事業の一環 健康体操教室

中央要望会

議会では去る11月24日、村当局と合同により中央要望会を実施した。

県選出などの国会議員10名と国土交通省及び財務省の関係部局へ要望書を直接手渡し、村の現状と活性化に向けた今後の展望を説明。早期実現の取り組みを強く要望してきた。

主要要望事項は次の3点。

- ①地方財政基盤の強化
- ②成瀬ダム建設事業の促進
- ③国道342号道路整備の充実



ダムと国道整備を要望（国土交通省へ）



国会中の寸暇に要望（金田参議院議員へ）

皆さんからの請願・陳情

12月定例会に提出された請願・陳情は次の案件を採択と決定し、国など各関係機関に意見書を送付した。

1. 「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために庶民増税の中止を求める陳情
秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺 淳
2. 「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために社会保障の拡充を求める陳情
秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺 淳
3. 「療養病床の廃止・削減と患者負担増」の中止等を求める陳情
秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺 淳
4. 秋田県の医師不足を解消し、地域医療の確保を求める陳情
秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 中村 秀也
5. 法務局の増員に関する陳情
全法務省労働組合東北地方本部 秋田地方法務局支部湯沢分会 分会長 伊東 徳章
6. 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める陳情
秋田県「森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡協議会」 会長 津谷 永光
7. 米価下落に影響を及ぼす低品位米と政府備蓄米の流通見直しを求める陳情
生き物共生農業を進める会 代表 今野 茂樹

〔上記の陳情については国など各関係機関に意見書を送付した。〕



川面に咲く雪の花

手倉橋から上流を望む

四季の ONE
SHOT

編集室

▼この時期よく耳にする言葉は「雪、降らねてええな」というあいさつである。

思えば昨シーズンは年の暮れまでに二回から三回の雪下ろしで汗を流したと記憶する。

世界的に異常気象が取り沙汰されているが、我が村の「いまのところの暖冬」も地球温暖化の影響によるものか。

▼昨年は暗いニュースが多くて新聞を開くのがためらわれた。特に子供をめぐる悲惨な事件が続発。いじめ問題や想像を絶する異常な親子関係によるもの。まさに「子供受難時代」とため息をついた。

地球より重いとされるひと一人の「命」。これをもっと大事にしてほしい。今さらながらにそのことを痛切に感じながら過ごした一年であった。

▼明けた二〇〇七年は、平凡でいい。ただ穏やかな年であってほしい。そう願わずにはられない。

(委員・佐々木 武)

私もひとごと



「本当にかっこいいよ」

田子内
古谷 彩華さん
(東成瀬中学校 1年)

私は今まで「お手伝い」という形のあるものをあまりしなかった。自分のことをちゃんとできるほうがかっこいいではないか。「お手伝い」という響きも幼い気分がした。

夏休み。毎年恒例の「お手伝いをしようカード」には、目標をたてたりしたもの、あまり気が進まず、中途半端な気持ちで一日は過ぎていった。

8月13日、お盆になり、家にはいとこが泊っていた。この日は私もお手伝いをした。少し忙しい一日だったけれども、とてもいい一日だった。「充実ってきつこのことをいうんだ」。なんかいいなあと思った。

それから私の中では何かが変わった。お手伝いをしてみて分かったことだが、その仕事は母や祖母にとって当然のことだと思っていた。でも、あたりまえなんかじゃない。自分のことを完璧にすることがかっこいいなんてうそだ。私は家族に支えてもらって生きているのだから。

お手伝いにはいろいろな「ありがとう」が詰まっていた。

■発行/東成瀬村議会 ■編集/議会広報対策特別委員会
〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
TEL.0182-47-3411 FAX.0182-47-3260
E-mail:gikai@vill.higashinaruse.akita.jp

■印刷/株式会社増田印刷所